

令和6年度

財政援助団体等に関する  
監査結果報告書

(令和6年11月執行)

御殿場市監査委員

06 御監第286号  
令和6年12月25日

御殿場市長 勝又 正美 様

御殿場市監査委員 榊原 敏彦  
御殿場市監査委員 勝間田 博文

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を行ったので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

# 財政援助団体等監査結果報告書

## 1 監査の種別

- (1) 財政援助団体に関する監査
- (2) 公の施設の指定管理者監査

## 2 監査の対象

本市が、令和6年度において補助金・交付金等(以下「補助金等」という。)の財政的援助を行う8団体及び公の施設の指定管理者2者(2施設)を抽出し、その団体等と市所管課を対象とした。

### (1) 財政援助団体に関する監査

#### ①玉穂地区防犯灯維持管理事業交付金

団体 玉穂地区区長会  
所管課 環境市民部 暮らしの安全課

#### ②御殿場市民間社会福祉施設等運営費補助金

団体 社会福祉法人 ステップ・ワン  
所管課 健康福祉部 社会福祉課

#### ③環境衛生自治推進協会等助成事業交付金

団体 御殿場市環境衛生自治推進協会 高根支部  
所管課 環境市民部 環境課

#### ④御殿場市国際交流協会事業助成補助金

団体 御殿場市国際交流協会  
所管課 環境市民部 市民協働課

#### ⑤印野地区敬老会事業補助金

団体 印野地区敬老会実施委員会  
所管課 健康福祉部 長寿福祉課

#### ⑥御殿場市民間社会福祉施設等運営費補助金

団体 社会福祉法人 富岳会  
所管課 健康福祉部 子育て支援課

#### ⑦小児医療等対策事業交付金

団体 一般社団法人 御殿場市医師会  
所管課 健康福祉部 救急医療課

#### ⑧御殿場地区教育振興会事業補助金

団体 御殿場地域振興推進協議会  
所管課 教育部 教育総務課

## (2) 公の施設の指定管理者監査

### ① 東山青少年広場

指定管理者 公益財団法人 日本Y M C A同盟  
所 管 課 教育部 社会教育課

### ② 御殿場市立図書館

指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社  
所 管 課 教育部 社会教育課

## 3 監査の方法

### (1) 財政援助団体に関する監査

補助金等が交付目的に従って適正に執行されているか、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかについて、関係書類を調査し、団体の役員や担当者、市所管課職員からの説明聴取を行った。

### (2) 公の施設の指定管理者監査

協定書に基づき管理する施設の業務は適正に執行されているか、公の施設管理に係る出納関係帳簿の整備、記帳は適正になされているか等について、関係書類を調査し、公の施設の指定管理者(担当職員)、市所管課職員からの説明聴取を行った。

## 4 監査の着眼点

### (1) 財政援助団体に関する監査

#### ① 所管課関係

- ア 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。
- ウ 公益上の必要性は十分か。
- エ 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- オ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- カ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- キ 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- ク 補助金等の交付目的や効果から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

#### ② 団体関係

- ア 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- イ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- エ 補助金等が対象事業以外に流用されていないか。
- オ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。
- カ 領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

- キ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- ク 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ケ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
- コ 会計検査は行われているか。
- サ 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

## (2) 公の施設の指定管理者監査

### ① 所管課関係

- ア 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- イ 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ウ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- エ 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- オ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続き等は適正になされているか。
- カ 事業報告書の点検は適切になされているか。
- キ 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- ク 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

### ② 指定管理者関係

- ア 施設は関係法令(条例を含む)の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定書に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適切になされているか。
- エ 利用促進のための努力はなされているか。
- オ 施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- カ 施設の管理に係る出納関係帳簿の整備、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
- キ 施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

## 5 監査の範囲

主として令和6年度の財政援助団体等に係る出納その他業務の執行状況

## 6 監査の期間

令和6年10月15日から令和6年11月15日まで

## 7 監査の結果

### (1) 財政援助団体に関する監査

監査した結果、指摘事項はなく、軽微なものを含め一部に改善を要する指導事項等が見られたが、各団体（事業）において補助金等は適正に執行されているものと認められた。

### (2) 公の施設の指定管理者監査

監査した結果、指摘事項はなく、一部に改善を要する指導事項が見られたが、指定管理業務は協定書に基づき概ね適正に執行されているものと認められた。

## 8 意見・要望事項

補助金等においては、公金という認識を常に持ち、市の会計に準じた処理を行うことはもとより、事業が所期の目的を達成するよう、今後とも積極的・効果的な取組みを要望する。

各団体への補助金等の中には、長期に渡り定期的に交付されているものも見られるが、交付申請や実績報告が形式的なものになったり、交付の趣旨や目的が曖昧になったりするものがないよう、十分注意する必要がある。

所管課においては、補助金及び交付金の趣旨等を十分認識した上で事業の採択をするとともに、交付目的の達成状況や公益性等の観点から、補助金等の必要性を随時、検証し、対象や金額の見直しにも配慮されたい。また、関係団体等への配分がなされているものは、配分先団体の事業内容や会計状況の確認を確実にを行うよう、交付先団体へ指導されたい。更に、特に交付金については、市の各種課題に係る検討や対策のため、それぞれの団体で活発な議論がなされ、より有効に活用されるよう運用されたい。

公の施設については、令和6年4月1日現在で149施設において指定管理者による管理が実施されている。今回監査を行った2施設では、共に指定管理者の努力と工夫により、順調な運営がなされていた。

東山青少年広場については、青少年の健全育成及び市民の屋外活動の場として、一層の利活用がなされるよう、施設広報の手法を始め、更なる改善に取り組まれない。

市立図書館については、新図書館の整備が進む中、指定期間の短さや施設老朽化への対応等に難しさも見られるが、引き続き利用者の立場に立ったサービス向上を図り、利用の促進に努められたい。

なお、指定管理者の選定は公募によることが基本であるので、選定にあたっては、今後も透明性が確保され、第三者に明確に説明できるものとされたい。

### (注記)

- 1 指摘事項とは、法令、条例、規則等に違反している事項や、経済性、有効性等の観点から著しく不適切な事項など、特に指摘すべき重大な事項として、地方自治法の規定に基づき監査結果で報告し、公表するものである。
  - 2 指導(注意)事項とは、是正又は改善を要する事項で、指摘事項までに至らないものである。
  - 3 検討事項とは、上記に該当しないが改善の検討を要するもの、意見(要望)事項とは、留意や努力を求めるものである。
- ※ 監査時に改善を求めるとともに、再確認のため実施記録を送付した。

玉穂地区防犯灯維持管理事業交付金

財政援助団体	名 称	玉穂地区区長会					
	代 表 者	玉穂地区区長会長					
	事務局所在地	御殿場市茱萸沢750番地（御殿場市役所玉穂支所内）					
	設立年月日	不明					
補助金等の概要	事業の目的	玉穂地区内に設置してある防犯灯について、通常の維持管理に必要な経費の助成を行い、円滑な管理に資することを目的とする。					
	補助金額等 (令和6年度)	6,351,000 円					
	対象となった 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 玉穂地区内に設置してある防犯灯の電気料の支払い</li> <li>2 既存防犯灯の維持管理</li> </ul>					
	収支の状況 (令和5年度 実績)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">収入額</td> <td style="text-align: right;">6,198,000円（5年度市交付金 6,198,000円）</td> </tr> <tr> <td>支出額</td> <td style="text-align: right;">4,829,358円</td> </tr> <tr> <td>収支差引額</td> <td style="text-align: right;">1,368,642円</td> </tr> </table>	収入額	6,198,000円（5年度市交付金 6,198,000円）	支出額	4,829,358円	収支差引額
収入額	6,198,000円（5年度市交付金 6,198,000円）						
支出額	4,829,358円						
収支差引額	1,368,642円						
指摘事項件数		なし					
指導(注意)事項件数		1件					
検討事項件数		なし					
意見(要望)事項件数		なし					

御殿場市民間社会福祉施設等運営費補助金

財政 援助 団 体	名 称	社会福祉法人 ステップ・ワン		
	代 表 者	理事長 根上 豊子		
	事務局所在地	御殿場市竈1390-4		
	設立年月日	平成9年4月1日 (法人設立H18.2.16)		
補 助 金 等 の 概 要	事業の目的	施設の円滑な運営並びに通所児(者)及び入所児(者)の処遇改善に要する経費。		
	補助金額等 (令和6年度)	1,202,000 円		
	対象となった 主な事業	1 施設整備事業(上水道設備の改善)		
	収支の状況 (令和5年度 実績)	収入額	1,202,000円 (5年度市補助金 1,202,000円)	
		支出額	1,202,000円	
		収支差引額	0円	
指摘事項件数		なし		
指導(注意)事項件数		なし		
検討事項件数		なし		
意見(要望)事項件数		なし		



環境衛生自治推進協会等助成事業交付金

財政援助団体	名 称	御殿場市環境衛生自治推進協会 高根支部	
	代 表 者	支部長 勝又 俊	
	事務局所在地	御殿場市塚原74-16 (御殿場市役所高根支所内)	
	設立年月日	平成元年4月1日	
補助金等の概要	事業の目的	地区内の環境衛生組織活動の促進 地区内の公衆衛生の向上 環境の美化及び廃棄物対策の推進	
	補助金額等 (令和6年度)	520,000 円	
	対象となった 主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高根地区ゴミ減量クリーンアップ作戦</li> <li>2 高根支部視察研修</li> <li>3 高根どんたく環境対策コーナー</li> </ol>	
	収支の状況 (令和5年度 実績)	収入額	279,001円 (5年度市交付金 279,000円)
	支出額	279,001円	
	収支差引額	0円	
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		1件	
検討事項件数		なし	
意見(要望)事項件数		なし	

御殿場市国際交流協会事業助成補助金

財政援助団体	名 称	御殿場市国際交流協会	
	代 表 者	会長 勝又 孝文	
	事務局所在地	御殿場市萩原483番地（御殿場市役所内）	
	設立年月日	平成3年6月8日	
補助金等の概要	事業の目的	国際交流に関する事業を行い、人権の擁護及び世界平和の推進に寄与することを目的とする。	
	補助金額等 (令和6年度)	6,500,000 円	
	対象となった 主な事業	1 市民の国際交流を推進し、国際感覚を高める事業 (語学講座、スピーチコンテスト、広報紙の発行、通訳ボランティア等) 2 在住外国人との多文化共生交流を積極的に行う事業 (日本語で話す会、日本語講座 等) 3 海外都市との友好交流を図る事業 (姉妹都市・友好都市との交流事業、姉妹都市学生受入事業 等) 4 国際平和に貢献する事業 (カンボジア富士山学校への支援 等)	
	収支の状況 (令和5年度 実績)	収入額	9,444,626円 (5年度市補助金 6,500,000円)
	支出額	8,363,391円	
	収支差引額	1,081,235円	
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		なし	
検討事項件数		なし	
意見(要望)事項件数		なし	

印野地区敬老会事業補助金

財政援助団体	名 称	印野地区敬老会実施委員会		
	代 表 者	委員長 印野支所長 山本 明久		
	事務局所在地	御殿場市印野1699番地（御殿場市役所印野支所内）		
	設立年月日	—		
補助金等の概要	事業の目的	印野地区において長い年月に亘り郷土の振興のため尽くされた者に対し、その労を犒う意をもって地区内敬老会を開催する。		
	補助金額等 (令和6年度)	5,000,000 円		
	対象となった 主な事業	1 地区内敬老会事業		
	収支の状況 (令和5年度 実績)	収入額	6,186,706円（5年度市補助金 5,000,000円）	
		支出額	5,793,956円	
		収支差引額	392,750円	
指摘事項件数		なし		
指導(注意)事項件数		1件		
検討事項件数		1件		
意見(要望)事項件数		1件		

御殿場市民間社会福祉施設等運営費補助金

財政 援助 団 体	名 称	社会福祉法人 富岳会	
	代 表 者	理事長 山内 剛	
	事務局所在地	御殿場市神山1925番地の1148	
	設立年月日	昭和45年3月	
補 助 金 等 の 概 要	事業の目的	市民が利用する児童発達支援センター(児童福祉法第7条)における職員の処遇改善及び利用者の利便性の向上を図るため、施設を運営するものに対し運営に要する経費を補助する。	
	補助金額等 (令和6年度)	890,000 円(予算額)	
	対象となった 主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童発達支援センターの運営</li> <li>2 児童発達支援センター利用者の利便性の向上</li> </ol>	
	収支の状況 (令和5年度 実績)	収入額	866,000円 (5年度市補助金 866,000円)
	支出額	866,000円	
	収支差引額	0円	
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		なし	
検討事項件数		なし	
意見(要望)事項件数		なし	

小児医療等対策事業交付金

財政援助団体	名 称	一般社団法人 御殿場市医師会	
	代 表 者	一般社団法人 御殿場市医師会 会長 安田敏男	
	事務局所在地	御殿場市御殿場192番地	
	設立年月日	昭和22年11月1日	
補助金等の概要	事業の目的	小児・産科医療、心疾患、脳疾患及び多発外傷等の医療体制の確保並びに重篤患者の広域的対応を図ること。	
	補助金額等 (令和6年度)	33,800,000 円	
	対象となった 主な事業	1 小児医療等対策交付金支出 2 広域二次救急医療施設等交付金支出	
	収支の状況 (令和5年度 実績)	収入額	23,500,000円 (5年度市交付金 23,500,000円)
	支出額	23,500,000円	
	収支差引額	0円	
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		1件	
検討事項件数		なし	
意見(要望)事項件数		なし	

御殿場地区教育振興会事業補助金

財政援助団体	名 称	御殿場地域振興推進協議会	
	代 表 者	会長 田代 茂義	
	事務局所在地	御殿場市萩原528番地の1（御殿場地域振興センター内）	
	設立年月日	平成9年11月25日	
補助金等の概要	事業の目的	進路指導・部活動・職員研修・教育施設用具の充実等、教育振興事業の実施	
	補助金額等 (令和6年度)	9,774,000 円	
	対象となった 主な事業	<p>1 地区内幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校への助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園、保育園、こども園      1,120,000円</li> <li>・市立幼稚園、保育園                      480,000円</li> <li>・小学校    4,339,000円</li> <li>・中学校    3,835,000円</li> </ul>	
	収支の状況 (令和5年度 実績)	収入額	9,979,000円（5年度市補助金 9,979,000円）
	支出額	9,979,000円	
	収支差引額	0円	
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		なし	
検討事項件数		なし	
意見(要望)事項件数		1件	

**【指定管理】 東山青少年広場**

施設 の 概 要	設置時期	平成29年4月1日(条例施行日)
	所在地	御殿場市東山1082番地の25
	設置目的	青少年に野外活動の場を提供し青少年の健全な育成に資するとともに、市民の屋外における休息、余暇、運動等の利用及び災害対策に資する。
	従業員数	施設従事職員 8人
団 体 の 概 要	名称	公益財団法人 日本YMCA同盟
	所在地	東京都新宿区四谷本塩町2番11号
	設立年月日	1903(明治36)年7月24日
	設立目的	YMCAは青少年の心豊かな成長を願って創られた非営利団体(現在、世界120の国と地域で活動)。日本には34の「都市YMCA」と37の「学生YMCA」があり、教育、語学、子育て支援、国際活動など、幅広く事業を展開。日本YMCA同盟は、国内外のYMCAとの連絡調整機関としての役割等を担う。
指 定 管 理 の 状 況	選定方法	非公募(御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例第2条(指定管理者の募集)第4号の規定による。)
	指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
	指定管理料 (令和6年度)	8,500,000 円
	主な管理 業務内容	1 広場の利用の受付及び案内に関する業務 2 広場での行為の承認又は承認の取消し若しくは変更に関する業務 3 広場の利用の承認又は承認の取消し若しくは変更に関する業務 4 広場の利用料金の設定及び徴収に関する業務 5 利用料金の減額、免除及び還付に関する業務 6 広場の利用期間、利用時間及び休日の変更に関する業務 7 広場の施設、設備等の維持管理に関する業務 8 広場の設置目的に基づく各種事業の企画及び運営に関する業務 9 その他広場の管理上、教育委員会が必要と認める業務
	収支の状況 (令和5年度実績)	収入額 8,545,302円 (5年度指定管理料 8,500,000円) 支出額 7,965,456円 収支差引額 579,846円
指摘事項件数	なし	
指導(注意)事項件数	1件	
検討事項件数	1件	
意見(要望)事項件数	2件	

**【指定管理】 御殿場市立図書館**

施設 の 概 要	設置時期	昭和56年11月3日
	所在地	御殿場市萩原580番地の2
	設置目的	市民の教育と文化の発展に寄与する。
	従業員数	施設従事職員 23人
団 体 の 概 要	名称	シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社
	所在地	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
	設立年月日	昭和61年11月1日
	設立目的	様々な社会課題の解決に向けた各種サービスの提供(学校・病院・社会福祉施設等の給食・栄養管理指導業務、自治体が公募する指定管理者運営業務、児童館・放課後児童クラブ等の管理運営業務 等)
指 定 管 理 の 状 況	選定方法	公募
	指定期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
	指定管理料 (令和6年度)	83,160,000 円
	主な管理 業務内容	1 図書館法第3条各号に掲げる事項に関する業務 2 図書館の利用及びその制限に関する業務 3 図書館の施設、設備等の維持管理に関する業務 4 その他図書館の管理上、教育委員会が必要と認める業務
	収支の状況 (令和5年度実績)	収入額 83,402,766円 (5年度指定管理料 83,160,000円) 支出額 80,419,049円 収支差引額 2,983,717円
指摘事項件数	なし	
指導(注意)事項件数	なし	
検討事項件数	1件	
意見(要望)事項件数	なし	